

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【公開番号】特開2015-60305(P2015-60305A)

【公開日】平成27年3月30日(2015.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-021

【出願番号】特願2013-192240(P2013-192240)

【国際特許分類】

G 06 F 21/62 (2013.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/24 1 6 5 E

G 09 G 5/00 5 5 5 D

G 09 G 5/00 5 1 0 H

G 09 G 5/00 5 5 0 D

G 09 G 5/00 5 5 0 B

G 09 G 5/00 5 1 0 V

G 09 G 5/00 5 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して接続された複数の情報処理装置が通信するシステムであって、

情報処理装置は、

他の情報処理装置が操作を受け付けることを制限する操作制限の設定を受け付ける制限受付手段、を有し、

前記他の情報処理装置は、

前記操作制限の設定に基づく情報によって、前記他の情報処理装置の操作の受け付けを制限させる制限手段を有する、ことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記制限受付手段は、前記他の情報処理装置に表示された画像を保存する保存操作、前記画像を編集する編集操作、又は、前記画像を表示する表示操作、の制限を受け付けることで、

前記保存操作に分類される複数の操作、前記編集操作に分類される複数の操作、又は、前記表示操作に分類される複数の操作、の制限をまとめて受け付けることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記制限受付手段は、前記保存操作に分類される複数の操作の1つ以上、前記編集操作に分類される複数の操作の1つ以上、及び、前記表示操作に分類される複数の操作の1つ以上、の制限を個別に受け付けることを特徴とする請求項2記載のシステム。

【請求項4】

前記制限受付手段は、前記他の情報処理装置に表示された表示部品がポインティングデバイスにより選択された場合に前記表示部品に対応する操作を受け付け、

前記他の情報処理装置は、前記操作制限に基づく情報により制限された操作に対応する前記表示部品をポインティングデバイスにより選択不能に表示するか又は表示しないことを特徴とする請求項2又は3記載のシステム。

【請求項5】

前記制限受付手段は、前記他の情報処理装置の指定と共に、前記操作制限の設定を受け付け、

前記情報処理装置は、指定された前記他の情報処理装置毎に前記操作制限に基づく情報を送信することを特徴とする請求項1～4いずれか1項記載のシステム。

【請求項6】

前記制限受付手段は、時間の指定を受け付け、前記時間に限り前記操作制限に基づく情報で制限されている操作を許可することを特徴とする請求項1～4いずれか1項記載のシステム。

【請求項7】

ネットワークを介して接続された他の情報処理装置と通信する情報処理装置であって、少なくとも他の情報処理装置が操作を受け付けることを制限する操作制限の設定を受け付ける制限受付手段と、

前記操作制限に基づく情報によって、前記他の情報処理装置の操作受付手段による操作の受け付けを制限させる制限手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため、本発明は、ネットワークを介して接続された複数の情報処理装置が通信するシステムであって、情報処理装置は、他の情報処理装置が操作を受け付けることを制限する操作制限の設定を受け付ける制限受付手段、を有し、前記他の情報処理装置は、前記操作制限の設定に基づく情報によって、前記他の情報処理装置の操作の受け付けを制限させる制限手段を有する、ことを特徴とする。